

『『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等に関する規程』の改訂案について

資料3-1

事項	改訂前(令和3年4月23日一部改訂版)	改訂(案)	改訂理由
4. 認定基準等	<p>4. 認定基準等 (1)認定基準 ①出題に関すること ・英語は「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定することを明らかにしていること。ただし、国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能については、2024年度までの間に利活用されるものに限りに、測定することに代えて問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えない。なお、2024年度までに「話す」技能について測定ツールで対応できるように努めること。</p>	<p>4. 認定基準等 (1)認定基準 ①出題に関すること ・英語は「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定することを明らかにしていること。ただし、国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能については、2027年度までの間に利活用されるものに限りに、測定することに代えて問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えない。なお、2027年度までに「話す」技能について測定ツールで対応できるように努めること。</p>	<p>○英語の4技能の「話す」の扱いについて 4技能の測定ツールについては、学校現場において測定する環境が整備されているとはいえず、また、測定に関する技術開発にも時間を要している。これらを踏まえて、2024年度までの利活用に限った弾力的運用の期間を2027年度まで延長する。</p>
4. 認定基準等	<p>4. 認定基準等 (1)認定基準 ①出題に関すること ・ツールによって測定する資質・能力が「…することができる」という形で明確に示されており、それらが新高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)に示されている各教科の目標および「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(平成31年3月29日付け初等中等教育局長通知)等で示されている各教科の評価の観点の趣旨等に対応していること。</p>	<p>4. 認定基準等 (1)認定基準 ①出題に関すること ・ツールによって測定する資質・能力が「…することができる」という形で明確に示されており、それらが高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)に示されている各教科の目標および「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(平成31年3月29日付け初等中等教育局長通知)等で示されている各教科の評価の観点の趣旨等に対応していること。</p>	<p>○学習指導要領について 令和4年度入学生徒から年次進行で実施され、令和6年度には全面実施されている。</p>
4. 認定基準等	<p>4. 認定基準等 (1)認定基準 ③運営その他に関すること ・(新設)</p>	<p>4. 認定基準等 (1)認定基準 ③運営その他に関すること ・生徒の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資するため、生徒の学習状況・学習に対する姿勢や生活習慣等を把握することのできるアンケートを実施するように努めること。また、当該アンケート結果について、分析し、統計化されたデータを公表するよう努めること。</p>	<p>○高校生の学習状況等に関する実態把握について 今後、「高校生のための学びの基礎診断」をより効果的に活用していくことを検討する観点から、生徒個人の学習状況・学習に対する姿勢や生活習慣等の実態を把握することが考えられる。そのため、生徒の学習状況等のアンケートを実施すること及び当該結果を分析し、統計化されたデータを公表することを努力義務とする項目を追記する。</p>
6. 附則	<p>6. (新設)</p>	<p>附則(令和6年6月●日) この規程は、令和6年6月●日から施行する。ただし、令和6年度の認定に関する手続の申請については、5.(1)の規定にかかわらず、9月中旬までに、文部科学省に提出する。</p>	<p>○附則について 施行日を明記するとともに、令和6年度の認定手続きの申請に限っては、9月中旬までに求めることとする。</p>